



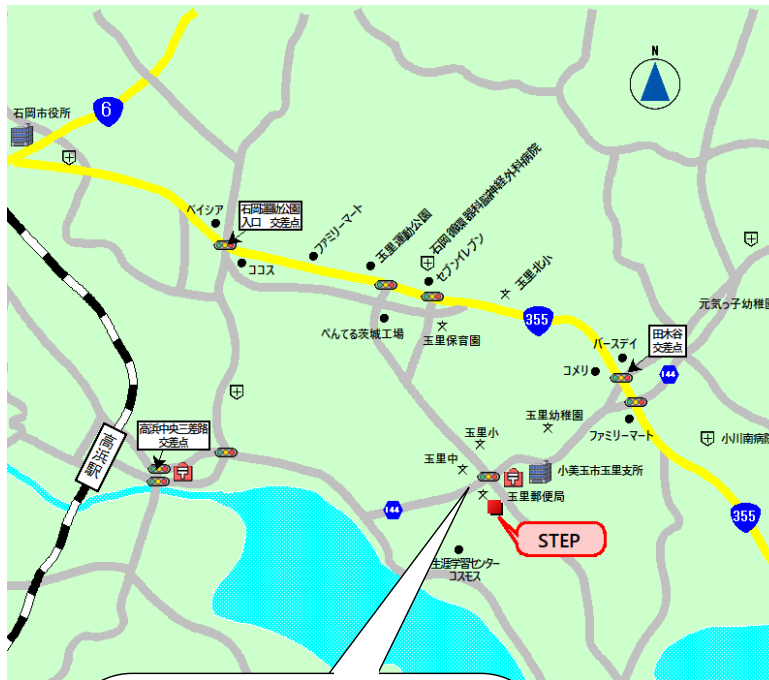
## STEPの基本方針

- ◆お子さんの主体性・自発性を重視します。
- ◆楽しくほめて伸ばすことを、関わりの基本とします。
- ◆お子さんや、関わる人の目標を具体的にし、関わり方や対応方法など、どのように支援すると効果的かについて、
  - ①客観的に振り返り、
  - ②見直しながら、
  - ③保護者の方や職員間で、その成果を共有します。
- ◆必要なスキルを身に付けるだけでなく、様々な場面・環境でそれらが発揮できることを支援のゴールと考えます。

これらは、当支援室の基本理念であり、教育や福祉領域において科学的に効果の実証された応用行動分析（Applied Behavior Analysis；ABA）に基づくアプローチです。



【アクセスマップ】



# こども発達支援室 STEP

## ご利用案内

発達につまずきや遅れのあるお子さんの発達支援を目的とした児童発達支援事業所です。

小美玉市、または近隣市町村にお住まいの、発達に心配のある未就学のお子さんとその保護者の方を対象に、通園指導・個別指導、発達相談等の各種相談を行っています。



## 職員構成

- 代表／児童発達支援管理責任者／保育士・児童指導員／心理発達専門員。
- 大学院で応用行動分析の研究活動や教育相談等の業務を行ってきた専門スタッフが職員のスーパーバイズを行います。
- 全職員に対し、STEP 専門スタッフや外部講師による所内研修、茨城県発達障害者支援センターや民間療育が主催する所外研修への参加を奨励し、質の維持・向上に努めています。

社会福祉法人 照桑福祉会

## こども発達支援室 STEP

代表 吉本 晋

〒311-3436 茨城県小美玉市上玉里1185番地2

TEL 0299-56-7144  
 FAX 0299-56-7145  
 URL <http://kids-step.jp>  
 MAIL [step.yoshimoto@gmail.com](mailto:step.yoshimoto@gmail.com)



〈開室時間〉

月曜日～土曜日 9:00～17:00

TEL 0299-56-7144

FAX 0299-56-7145



## 指導部門

### □ 通園指導

7～8名を1クラスとした集団指導です。

指導時間 10:00～14:00

実施曜日 毎週 月～金



あいさつ、運動遊び、歌遊び・リズム遊び、製作等の課題をとおして、人と楽しく関わること・他者とのコミュニケーションなどを育て、集団参加の基礎を築きます。お子さんの発達状況に合わせた個別課題も行います。保護者の方との定期的な面接や家庭訪問等を行い、ご家庭での関わり方も一緒に考えていきます。

●対象となるお子さん：2歳～就学前で、発達にさまざまな遅れがあり、集団生活を送る上で困難があるお子さん。

●通園方法：基本的にお子さん単独での通園となりますが、母子分離が著しく困難な場合はご相談に応じます。またご希望の方に対し、送迎サービスを行っております（状況によって対応が難しい場合もございます）

#### ●指導のねらい

- ・生活リズムを整え、着替え、食事、排泄、準備・片づけなど、基本的な日常生活習慣を身につける。
- ・人と楽しく関わること・集団場面への参加、待つこと、活動の切り替え、他者とのコミュニケーション。

### □ 個別指導

指導時間 1回約50分（予約制）

実施曜日 毎週 月・火・水・金・土

※曜日によって実施時間が異なります。



言葉が遅い、落ち着きがない、相手のペースに合わせられない、苦手な活動に取り組めない等、お子さんの課題に応じて、応用行動

分析の枠組みに基づいた1対1の指導を行います。また、指導時間の中で、保護者の方と指導の様子について振り返ったり、日常生活での様子についてお話をお聞かせします。

●対象となるお子さん：発達にさまざまな遅れが見られたり、落ち着きがない等、行動面に何らかの課題のある、就学前までのお子さん。1対1のやりとりが難しい場合や、集団場面ではカバーしきれない課題がある場合など。

#### ●指導のねらい

- ・座る、注意して見る、説明を聞く、一定時間集中する、模倣する、などの、学習レディネス（準備）スキル。
- ・相手に伝える力、表現・理解する力。
- ・目と手を使い、物を操作する力。
- ・文字・数など、学習の基礎となる力 など。



## 各種相談

通園指導・個別指導を利用されている方で、ご希望の方に対し、以下のような相談に随時応じることができます。

### □ 発達相談

お子さんの日常生活での心配ごと、保育園や幼稚園でのこと等、保護者のご相談に応じます。また、保護者のご依頼に応じて、発達検査等の各種心理検査や、保育園・幼稚園等への訪問支援を行うことができます。

### □ 就学に関する相談

就学に向けて、保護者のご相談に応じたり、保護者のご依頼にもとづいて、関係機関との連携を行うことができます。

### □ その他の相談

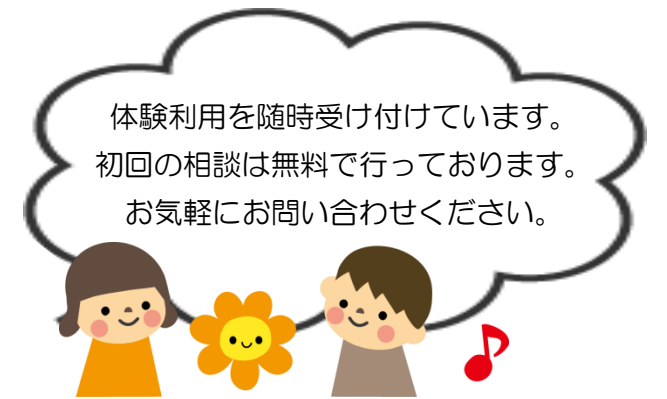
療育手帳等の取得等、福祉制度について、ご希望の方にご案内します。また医療機関や関係機関の紹介などを行います。



## 費用・受給者証について

ご利用にあたって、お住まいの市町村担当課が発行する通所受給者証が必要になります。

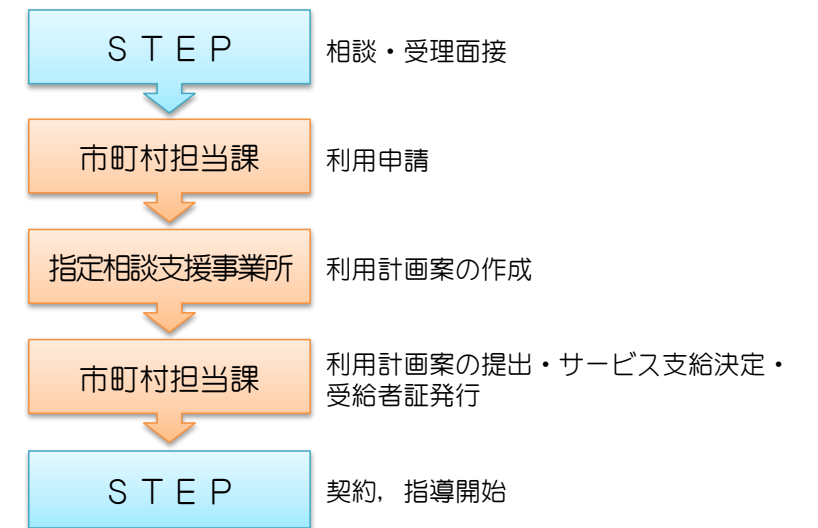
原則として利用料の1割をご負担いただきますが、お子様が満3歳になって初めての4月1日以降は利用者負担が無償化されます。ただし給食代等は、引き続き実費をご負担いただきます。



体験利用を随時受け付けています。  
初回の相談は無料で行っております。  
お気軽にお問い合わせください。



## ご利用までの流れ



※相談支援事業所による定期的なモニタリングと、それにもとづいた市町村によるサービス支給の見直しが行われます。